



## 刑事施設における特別改善指導

## 性犯罪再犯防止指導

地域社会とともに  
開かれた矯正へ

## ■ 指導の目標

不同意わいせつ、不同意性交等その他これに類する犯罪又は自己の性的好奇心を満たす目的をもって人の生命若しくは身体を害する犯罪につながる自己の問題性を認識させ、その改善を図るとともに、再犯しないための具体的な方法を習得させる。

- 対象者 性犯罪の要因となる認知の偏り、自己統制力の不足等がある者
- 指導者 刑事施設の職員（法務教官、法務技官、刑務官）、処遇カウンセラー（性犯担当。認知行動療法等の技法に通じた臨床心理士等）
- 指導方法 グループワーク及び個別に取り組む課題を中心とし、必要に応じカウンセリングその他の個別対応を行う。
- 実施頻度等 1単元100分、週1回又は2回、標準実施期間：4～9か月※

※ 再犯リスク、問題性の程度、プログラムとの適合性等に応じて、  
高密度（9か月）・中密度（7か月）・低密度（4か月）のいずれか  
のプログラムを実施

## カリキュラム

項目	方法	指導内容	高密度	中密度	低密度
オリエンテーション	講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の構造、実施目的について理解させる。</li> <li>・性犯罪につながる問題性を助長するおそれがある行動について説明し、自己規制するよう方向付ける。</li> <li>・対象者の不安の軽減を図る。</li> </ul>			
準備プログラム	グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講の心構えを養い、参加の動機付けを高めさせる。</li> </ul>	必修	必修	一
本科					
第1科 自己統制	グループワーク 個別課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事件につながった要因について幅広く検討し、特定させる。</li> <li>・事件につながった要因が再発することを防ぐための再発防止計画（セルフ・マネージメント・プラン）を作成させる。</li> <li>・今後達成したい目標、自分の強み等を踏まえ、効果的な介入に必要なスキルを身に付けさせる。</li> </ul>	必修	必修	必修 (凝縮版)
第2科 認知のくせと 新たな認知	グループワーク 個別課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知が感情、行動及び身体に与える影響について理解させる。</li> <li>・再犯につながりやすい認知に代わり、新たな思考スタイルを身に付けさせ、再発防止計画（セルフ・マネージメント・プラン）に組み込ませる。</li> </ul>	必修	選択	一
第3科 他者と社会との関わり	グループワーク 個別課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知が人間関係に与える影響について理解させ、適切な自己主張の方法を身に付けさせる。</li> <li>・出所後の人間関係について検討し、再発防止計画（セルフ・マネージメント・プラン）に組み込ませる。</li> </ul>	必修	選択	一
第4科 感情統制	グループワーク 個別課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感情が認知、行動、身体及び他者との関係に与える影響について、理解させる。</li> <li>・感情統制の機制を理解させ、必要なスキルを身に付けさせる。</li> </ul>	必修	選択	一
第5科 被害者等理解	グループワーク 個別課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な視点から事件を振り返らせ、被害の影響を学ばせる。</li> <li>・行動選択の責任について考えさせる。</li> </ul>	必修	選択	一
メンテナンス	個別指導 グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識やスキルを復習させ、再犯しない生活を続ける決意を再確認させる。</li> <li>・作成した再発防止計画（セルフ・マネージメント・プラン）の見直しをさせる。</li> <li>・社会内処遇への円滑な導入を図る。</li> </ul>			

# 子供対象・暴力的性犯罪に係る出所者への再犯防止措置制度

2024年6月18日

参議院内閣委員会

日本共産党

井上哲士 配付資料②

## 制度概要

- 子供を対象とした暴力的な性犯罪は、子供の心身に深刻な影響を与え、保護者や地域住民に大きな不安感を与えるものである。
- そこで、子供対象・暴力的性犯罪を犯して刑事施設に収容され、出所した者についてその出所防止を図るために、法務省から警察に対しその出所情報の提供を受け、
- 再犯防止のための措置
  - 同種の事件発生時の迅速な対応に活用することとしている。

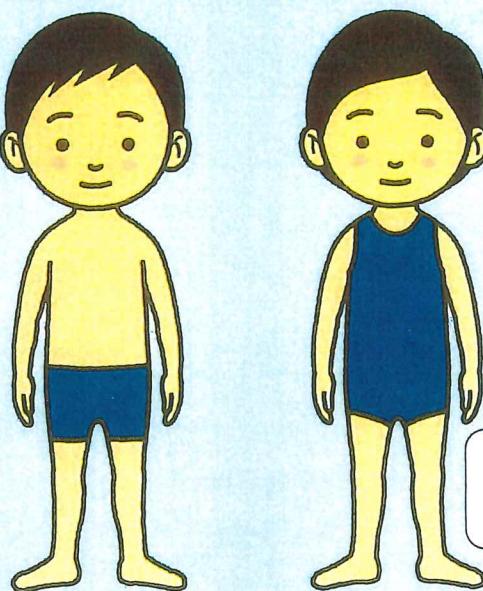
## 再犯防止のための措置の具体的な内容

対象者の出所後（仮釈放者については仮釈放期間の終了後、保護観察付一部執行猶予者については当該猶予期間の終了後）に次のような措置を行う。



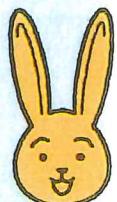
- ◆ 居住先を警察官が訪問して、所在確認。対応を義務づけるものではなく、また、所在確認の際には、出所する。
- ◆ 同意が得られれば、面談を行い、社会復帰に向けた支援への橋渡しを行う。

# 水ぎでかくれるところは じぶんだけの たいせつなところだからだよ



いろんなひとにみせるところ  
じゃないんだね！

口・かお もたいせつだよ！



出典：文部科学省「生命(いのち)の安全教育」小学校低・中学年/特別支援学級向け教材

## 自分と相手を守るもの ～距離感ってなに？～

自分の心や体は自分だけのものです。他人との距離は自分自身で決めることができます。  
自分と相手を守るときに距離感が役立ちます。

### 体の距離感

心地よい距離は人によって違います。近寄られるのをいやがる人もいます。



あなたが相手と接するときに心地よい  
と感じる距離を考えてみましょう。  
①家族 ②友達 ③知らない人

### 心の距離感

どんなに仲のよい相手でも、いつも自分と同じ気持ちではありません。相手の気持ちを大切にし、自分の気持ちも大切にしましょう。

僕はA  
だと思う



私はB  
だと思う

違う考え方の人もいるんだね

出典：文部科学省「生命(いのち)の安全教育」中学校向け教材

## 6.1 性と生殖の解剖学と生理学

### 学習目標 (5～8歳)

- キーワードA** 自分のからだの名称と機能を知ることは重要で、性と生殖にかかわる器官も含め、それらについて知りたいと思うことは自然なことである
- 学習者ができるようになること**
- 内性器、外性器の重要な部分を明らかにし、それらの基本的な機能を説明する（知識）
  - 性と生殖にかかわる器官も含め、自分のからだを知りたいと思うことはまったく自然なことであると認識する（態度）
  - 自分が知りたいと思うからだの部分に関する疑問について、質問したり疑問に答えたりすることを実践する（スキル）
- キーワードB** 障がいのある人を含む誰もが、尊重に値するそれぞれにすばらしいからだをもつてている
- 学習者ができるようになること**
- 男性と女子と女子のからだの同じどころ、違うどころ、そしてそれらが時間の経過とともにどう変化していくかを明らかにする（知識）
  - すべての文化に人間のからだを見るさまざまな視点があることを説明する（知識）
  - 障がいのある人を含めて、すべての人のかたには、尊重に値することを認識する（態度）
  - 自分のからだの好きなところについて表現する（スキル）

### 学習目標 (9～12歳)

**キーワードA** 誰のからだにも性の健康や生殖にかかわる部分がある、それらについて子どもたちが疑問を抱くことはよくあることである

**学習者ができるようになること**

- 性の健康や生殖にかかわることを自然のことだと認識する（知識）
- 自分のからだや性的機能に関する知識をもつたり、疑問をもつたりする（態度）
- 誰のからだもさまたちと大きさ、形状、機能、特徴があり、個々には異なりそれれにすばらしいものであると認識する（態度）
- 質問ができる信頼するおとなを肯定し、性と生殖に関する信頼する方法を実際にやってみる（スキル）

**キーワードA** 女性のからだが月経周期の中で排卵する、男性のからだが精子をつくり出し射精する、この両方が生殖には必要である

**学習者ができるようになること**

- 生殖を引き起こすからだの重要な機能（月経周期、精子の產生、射精など）を説明する（知識）
- 女性と男性のからだの両方が生殖において重要な役割を果たすことを説明する（態度）
- 月経周期や射精がどのように起ころかについての理解について確信があることを表現する（スキル）

## 4.2 同意、プライバシー、からだの保全

### 学習目標 (5～8歳)

**キーワード:** 誰もが、自らのからだに誰が、どこに、どのようににふれることができるのかを決める権利をもっている

- 学習者ができるようになること**
  - ・「からだの権利」の意味について説明する（知識）
  - ・からだのどこがプライバートな部分かを明らかにする（知識）
  - ・誰もが「からだの権利」をもつことを認識する（態度）
  - ・自分が不快だと感じる触られ方をした場合にどのように反応すればよいか（「いやだ」「あっちにいけ」という、信頼できるおとなに話すなど）
  - ・自分が触られて不快だと感じた場合に、親や保護者、信頼できるおとなにどのように伝えるのかを明らかにし説明する（スキル）

### 学習目標 (9～12歳)

**キーワード:** 望まない性的な扱われ方とは何かを知り、成長に伴うプライバシーの必要性を理解することは重要である

- 学習者ができるようになること**
  - ・前期思春期になると、自分のからだやプライバートな空間に関するプライバシーは男女問わらず、特に女子のトイレや水場へのアクセスは、より重要なことを説明する（知識）
  - ・望まない性的な扱われ方を明らかにする（知識）
  - ・男女問わず、望まない性的な扱われ方は、プライバシーと自らのからだを自分で決める権利の侵害であると認識する（態度）
  - ・プライバシーを守り、望まない性的扱われ方に対抗するために、アサーティブ（相手も尊重した自己主張）に伝える（スキル）

### 学習目標 (12～15歳)

**キーワード:** プライバシーと、からだの保全の権利を誰もがもういる

- 学習者ができるようになること**
  - ・「プライバシーの権利、からだの保全の権利の意味を説明する（知識）
  - ・プライバシーとからだの保全の権利を誰もがもつていることを認識する（態度）
  - ・プライバシーとからだの保全の権利についてどう感じるかを表現する（スキル）
- キーワード:** 誰もが、性的な行為をするかしないかをコントロールする権利をもち、またパートナーに積極的に自分の意思を伝え、相手の同意を確認すべきである
- 学習者ができるようになること**
  - ・同意とは何かを明らかにし、それが性的な意思決定に密接にかかわることを説明する（知識）
  - ・性的同意を伝え、受け止めることの重要性を認識する（態度）
  - ・性的行動における個人の境界線に関して、同意する、および同意しないを表現する（スキル）

108

5 キーワード、トピック、学習目標

出典:ユネスコ編 改訂版「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」(明石書店 2020年)

キーコンセプト4—暴力と安全確保